

流山市雨水浸透施設設計指針

流 山 市

目次

第1条	目的
第2条	定義
第3条	雨水浸透施設の設置
第4条	設置位置
第5条	構造基準
第6条	設置数量基準
第7条	流末排水施設整備
第8条	適用除外
第9条	提出図書
第10条	検査
第11条	完成届添付書類
第12条	維持管理
第13条	その他
別紙1(1)～(4) 浸透施設設置数量計算式	
別紙1(5)～(6) 浸透施設標準設置数量表	
別図1	雨水浸透施設設置例
別図2	浸透柵標準構造図
別図3	浸透トレンチ標準構造図
別記	
第1号様式	雨水浸透施設設置計画書
第2号様式	完成届

参考資料

流山市雨水浸透施設設計指針

(目的)

第1条 この指針は、流山市基本構想に基づく都市基盤整備の一環として、建築敷地内に雨水浸透施設の設置を指導することにより雨水の地下浸透の促進を図り、雨水貯留等の流出抑制策と併せ表面流出量を削減し、河川・水路の氾濫及び道路冠水等の防止に寄与するとともに、渇水時の河川・水路の水量の維持、湧水地の保全、地盤沈下の防止等を図り、市民の安全で快適な生活環境の確保、豊かな水環境の保全回復を図るために、適切な雨水浸透施設の構造、設置数量等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この指針において「雨水浸透施設」とは、雨水を建築物の敷地内で地中に浸透させる構造をもつ浸透枳、浸透トレンチ、浸透側溝、浸透貯留槽、浸透性舗装等の施設をいう。

(雨水浸透施設の設置)

第3条 建築物を建築しようとする者（以下「建築主」という。）は、建築基準法（昭和25年法律第201号6条）の規定による建築主事の確認を受けようとするときに、敷地内雨水浸透施設を設置することについて建築計画に取り入れるものとし、第9条に規定する図書を市長に提出の上協議し指導を受けるものとする。

(設置位置)

第4条 雨水浸透施設を設置する標準的な位置は、別図1のとおりとする。なお、この場合の設置位置は雨水浸透に効果的、かつ隣地境界及び擁壁等への影響を配慮した場所とする。

(構造基準)

第5条 雨水浸透施設の標準的な構造基準は、別図2及び3のとおりとする。

(設置数量基準)

第6条 雨水浸透施設の必要設置数量の基準は別紙1（5）～（6）による。

(流末排水施設整備)

第7条 雨水浸透施設にオーバーフロー管を布設し敷地外に放流する場合において、排水

先の既設雨水管渠の流下能力が不足すると認められる場合にあつては、流山市開発事業整備基準に準じて事業者の負担により流末排水施設整備を行う。

(適用除外)

第8条 次の各号の一に該当する場合は、この指針の適用を除外する。

- (1) 当該敷地の雨水浸透効果が全く見込まれない場合
- (2) 当該敷地が急斜面や法面上に位置する場合
- (3) その他市長が認めた場合

(提出図書)

第9条 建築主は、第3条の規定による協議をするときは、雨水浸透施設設置計画書(別記第1号様式)を1部提出するものとする。

ただし、次に該当する場合はこの限りではない。

- (1) 流山市開発事業の許可基準等に関する条例に基づき排水計画書を提出し、雨水浸透施設を設置した場合において、別紙1(1)～(4)で計算する設計浸透量が必要浸透量を上回る場合。

また、建築主は、提出した証明として、雨水浸透施設設置計画書に受領印を押印したものの写しを求めることができる。

(検査)

第10条 建築主は工事完成後、完成届(別記第2号様式)を提出し、検査を受けるものとする。

(完成届添付書類)

第11条 完成届には次の各号の書類を添付するものとする。

- (1) 出来型図
- (2) 工事写真

ア 撮影箇所

- ・浸透柵：5箇所につき1箇所(5箇所以下の場合1箇所)
- ・浸透トレンチ：5スパンにつき1スパン(5スパン以下の場合1スパン)
- ・浸透側溝：5スパンにつき1スパン(5スパン以下の場合1スパン)
- ・浸透貯留槽：全箇所
- ・浸透性舗装：500㎡につき1箇所(500㎡以下の場合1箇所)
- ・本管への取出管：全箇所
- ・取出管と本管もしくは人孔との接続部：全箇所

なお、流末排水施設整備を行う場合は以下も必要とする。

- ・本管：1 スパンにつき 1 箇所
- ・人孔：全箇所

イ 撮影内容

各施工段階での施工状況、設計値及び実測値

(3) 施設平面図（下水道台帳に準拠したオフセット図）（流末排水施設整備を行う場合）

(維持管理)

第 1 2 条 建築主は、雨水浸透施設の設置後、雨水浸透施設の見守り対策を講ずる等適切な維持管理を行うものとする。

(その他)

第 1 3 条 この指針に定めるもの以外に必要な事項は、別途協議とする。

(附則)

この指針は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この指針は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この指針は、平成 2 5 年 9 月 1 日から施行する。

(附則)

この指針は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。

浸透施設設置数量計算式

1 敷地面積に応じた必要浸透量 Q_A (ℓ/時) の求め方

(30mm/時の降雨における開発前と開発後の流出高の差を 10mm/時とし、この雨量を地下浸透すべき浸透高とする。)

$$Q_A = I \times A \times R / 100$$

Q_A : 必要地下浸透量 (ℓ/時)

I : 計画地下浸透高 10 (mm/時)

A : 対策対象面積 (㎡)

R : 対策対象面積率 (%)

(住居系 60%、商工業系 100%)

住居系 : 第一種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域及び第一種・第二種並びに準住居地域を含む。

商工業系 : 近隣商業及び商業地域の外、準工業地域及び工業地域並びに工業専用地域を含む。

2 各浸透施設の設計浸透量 Q_B (ℓ/時) の求め方

・下記浸透施設の浸透量計算に使用する流山市内の飽和浸透係数を $K_0 : 0.072(\text{m/h})$ とする。

(「飽和浸透係数」の引用元 : 千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引の解説(平成 18 年 9 月)P.25 より千葉県下総台地の飽和透水係数の平均値の下限值

$K_0 : 2.0 \times 10^{-3}(\text{cm/s}) = 0.072(\text{m/h})$)

(1) 浸透柵 1 基当たりの設計浸透量 : Q_B (ℓ/時)

(巻き碎石の平面が円形、巻き碎石の直径 $0.2\text{m} \leq D \leq 1\text{m}$ まで、高さ $H \leq$ 約 1.5m まで)

①比浸透量 : K (㎡) を求める。

$$K = (a \times H \times H) + (b \times H) + c$$

係数 $a : 0.475 \times D + 0.945$

係数 $b : 6.07 \times D + 1.01$

係数 $c : 2.570 \times D - 0.188$

D : 浸透柵周りの巻き碎石の直径(m)

H : 浸透柵周りの巻き碎石の高さ(敷砂がある場合は含む)(m)

②基準浸透量 : Q_f (㎡/時) を求める。

$$Q_f = K_0 \times K$$

K_0 : 飽和浸透係数 (=0.072(m/h))

K : ①で求めた比浸透量

③影響係数等 : C を求める。

$$C = K_1 \times K_2 \times \alpha$$

K_1 : 目詰まりによる影響 (=0.9)

K_2 : 地下水位による影響 (=0.9)

α : 安全率 (=0.8)

④設計浸透量 : Q_B (ℓ/時) を求める。

$$Q_B = C \times Q_f \times 1000$$

C : ③で求めた影響係数等

Q_f : ②で求めた基準浸透量

※なお、 $D=0.6m$ $H=0.55m$ の標準構造の場合 $Q_B \doteq 200(l/時)$ となる。

また、標準構造より大きい場合であっても、上記計算によらず $Q_B \doteq 200(l/時)$ とする。

(2) 浸透柵1基当たりの設計浸透量： Q_B (l/時)

(巻き碎石の平面が正方形、巻き碎石の幅 $W \leq 1m$ 、高さ $H \leq$ 約 1.5m まで)

①比浸透量： K (m^2) を求める。

$$K=(a \times H \times H)+(b \times H)+c$$

係数 a : $0.120 \times W + 0.985$

係数 b : $7.837 \times W + 0.82$

係数 c : $2.858 \times W - 0.283$

W : 浸透柵周りの巻き碎石の幅(m)

H : 浸透柵周りの巻き碎石の高さ(敷砂がある場合は含む)(m)

②基準浸透量： Q_f ($m^3/時$) を求める。

$$Q_f = K_0 \times K$$

K_0 : 飽和浸透係数 (=0.072(m/h))

K : ①で求めた比浸透量

③影響係数等： C を求める。

$$C = K_1 \times K_2 \times \alpha$$

K_1 : 目詰まりによる影響 (=0.9)

K_2 : 地下水位による影響 (=0.9)

α : 安全率 (=0.8)

④設計浸透量： Q_B (l/時) を求める。

$$Q_B = C \times Q_f \times 1000$$

C : ③で求めた影響係数等

Q_f : ②で求めた基準浸透量

(3) 浸透トレンチ及び浸透側溝1m当たりの設計浸透量： Q_B (l/時)

(巻き碎石の断面が長方形・巻き碎石の幅 $W \leq$ 約 1.5m まで、高さ $H \leq$ 約 1.5m まで)

①比浸透量： K (m^2) を求める。

$$K=(a \times H)+b$$

係数 a : 3.093

係数 b : $1.34 \times W + 0.677$

W : 浸透トレンチ及び浸透側溝周りの巻き碎石の幅(m)

H : 浸透トレンチ及び浸透側溝周りの巻き碎石の高さ(敷砂がある場合は含む)(m)

②基準浸透量： Q_f ($m^3/時$) を求める。

$$Q_f = K_0 \times K$$

K_0 : 飽和浸透係数 (=0.072(m/h))

K : ①で求めた比浸透量

③影響係数等：C を求める。

$$C=K_1 \times K_2 \times \alpha$$

K_1 ：目詰まりによる影響 (=0.9)

K_2 ：地下水位による影響 (=0.9)

α ：安全率 (=1.0)

④設計浸透量： Q_B (ℓ/時) を求める。

$$Q_B=C \times Q_f \times 1000$$

C：③で求めた影響係数等

Q_f ：②で求めた基準浸透量

※なお、 $W=0.6m$ $H=0.65m$ の標準構造の場合 $Q_B \doteq 200(\ell/\text{時})$ となる。

また、標準構造より大きい場合であっても、上記計算によらず $Q_B \doteq 200(\ell/\text{時})$ とする。

(4) 浸透貯留槽 1 基当たりの設計浸透量： Q_B (ℓ/時)

(浸透貯留槽の幅 $W \leq$ 約 4m まで、長さ $L \leq$ 約 200m まで、高さ $H \leq$ 約 1.5m まで)

①比浸透量： K (m^2) を求める。

$$K=(a \times H)+b$$

係数 a： $3.297 \times L+(1.971 \times W+4.663)$

係数 b： $(1.401 \times W+0.684) \times L+(1.214 \times W - 0.834)$

W：浸透貯留槽の幅(m)

L：浸透貯留槽の長さ(m)

H：浸透貯留槽の高さ(敷砂がある場合は含む)(m)

②基準浸透量： Q_f ($m^3/\text{時}$) を求める。

$$Q_f=K_0 \times K$$

K_0 ：飽和浸透係数 (=0.072(m/h))

K：①で求めた比浸透量

③影響係数等：C を求める。

$$C=K_1 \times K_2 \times \alpha$$

K_1 ：目詰まりによる影響 (=0.9)

K_2 ：地下水位による影響 (=0.9)

α ：安全率 (=1.0)

④設計浸透量： Q_B (ℓ/時) を求める。

$$Q_B=C \times Q_f \times 1000$$

C：③で求めた影響係数等

Q_f ：②で求めた基準浸透量

(5) 浸透性舗装 1 m^2 当たりの設計浸透量： Q_B (ℓ/時)

(路盤厚 (フィルター層がある場合は含む) $H \leq$ 約 1.5m まで)

①比浸透量： K (m^2) を求める。

$$K=(a \times H)+b$$

係数 a：0.014

係数 b : 1.287

H : 路盤の厚み(フィルター層がある場合は含む)(m)

②基準浸透量 : Q_f (m³/時) を求める。

$$Q_f = K_0 \times K$$

K_0 : 飽和浸透係数 (=0.072(m/h))

K : ①で求めた比浸透量

③影響係数等 : C を求める。

$$C = K_1 \times K_2 \times \alpha$$

K_1 : 目詰まりによる影響 (=0.9)

K_2 : 地下水位による影響 (=0.9)

α : 安全率 (=0.1)

④設計浸透量 : Q_B (ℓ/時) を求める。

$$Q_B = C \times Q_f \times 1000$$

C : ③で求めた影響係数等

Q_f : ②で求めた基準浸透量

※上記 (1) ~ (5) 以外の算出式による場合、算出式の出典を明確にすること。

※参考 : 千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引の解説(平成 18 年 9 月)P.27 ~ 34

3 浸透施設設置数量の判定

$Q_A \leq Q_B \times \text{設置数量}$ となるように設置数量を決定する。

※ Q_B は各施設を組み合わせても差し支えない。

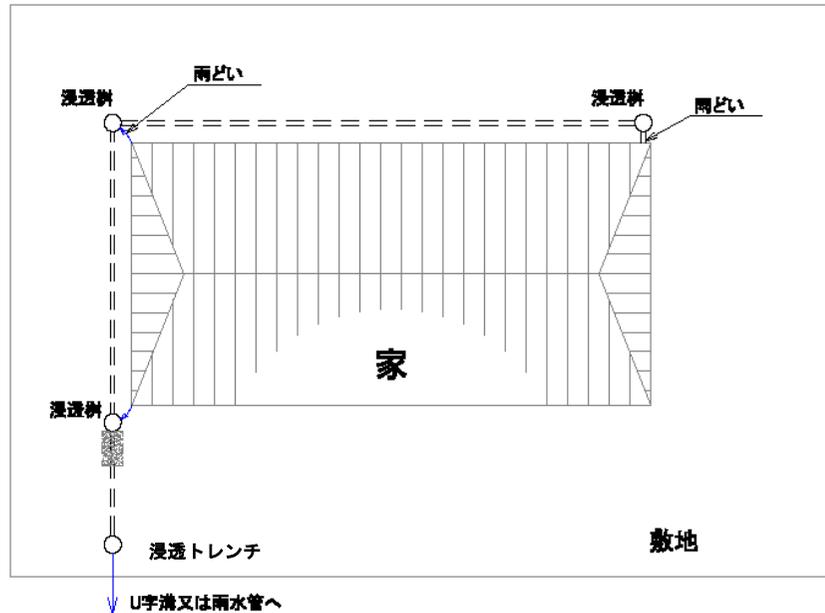
敷地面積A (㎡)	必要 浸透量計 算 に用いる 敷地面積 (㎡)	住居系地域				商工業系地域					
		Q: 必要 浸透量 (ℓ/時)	設置組合せ例		左記を設置 した場合の 合計の 設計浸透量 (ℓ/時)	Q: 必要 浸透量 (ℓ/時)	設置組合せ例		左記を設置 した場合の 合計の 設計浸透量 (ℓ/時)		
			浸透樹 (基)	浸透 トレンチ (m)			浸透樹 (基)	浸透 トレンチ (m)			
0 ≤ 100	100	600	2	と	1	600	1,000	3	と	2	1,000
100 < A ≤ 200	200	1,200	3	と	3	1,200	2,000	5	と	5	2,000
200 < A ≤ 300	300	1,800	5	と	4	1,800	3,000	8	と	7	3,000
300 < A ≤ 400	400	2,400	6	と	6	2,400	4,000	10	と	10	4,000
400 < A ≤ 500	500	3,000	8	と	7	3,000	5,000	13	と	12	5,000
500 < A ≤ 600	600	3,600	9	と	9	3,600	6,000	15	と	15	6,000
600 < A ≤ 700	700	4,200	11	と	10	4,200	7,000	18	と	17	7,000
700 < A ≤ 800	800	4,800	12	と	12	4,800	8,000	20	と	20	8,000
800 < A ≤ 900	900	5,400	14	と	13	5,400	9,000	23	と	22	9,000
900 < A ≤ 1,000	1,000	6,000	15	と	15	6,000	10,000	25	と	25	10,000
1,000 < A ≤ 1,100	1,100	6,600	17	と	16	6,600	11,000	28	と	27	11,000
1,100 < A ≤ 1,200	1,200	7,200	18	と	18	7,200	12,000	30	と	30	12,000
1,200 < A ≤ 1,300	1,300	7,800	20	と	19	7,800	13,000	33	と	32	13,000
1,300 < A ≤ 1,400	1,400	8,400	21	と	21	8,400	14,000	35	と	35	14,000
1,400 < A ≤ 1,500	1,500	9,000	23	と	22	9,000	15,000	38	と	37	15,000
1,500 < A ≤ 1,600	1,600	9,600	24	と	24	9,600	16,000	40	と	40	16,000
1,600 < A ≤ 1,700	1,700	10,200	26	と	25	10,200	17,000	43	と	42	17,000
1,700 < A ≤ 1,800	1,800	10,800	27	と	27	10,800	18,000	45	と	45	18,000
1,800 < A ≤ 1,900	1,900	11,400	29	と	28	11,400	19,000	48	と	47	19,000
1,900 < A ≤ 2,000	2,000	12,000	30	と	30	12,000	20,000	50	と	50	20,000
2,000 < A ≤ 2,100	2,100	12,600	32	と	31	12,600	21,000	53	と	52	21,000
2,100 < A ≤ 2,200	2,200	13,200	33	と	33	13,200	22,000	55	と	55	22,000
2,200 < A ≤ 2,300	2,300	13,800	35	と	34	13,800	23,000	58	と	57	23,000
2,300 < A ≤ 2,400	2,400	14,400	36	と	36	14,400	24,000	60	と	60	24,000
2,400 < A ≤ 2,500	2,500	15,000	38	と	37	15,000	25,000	63	と	62	25,000
2,500 < A ≤ 2,600	2,600	15,600	39	と	39	15,600	26,000	65	と	65	26,000
2,600 < A ≤ 2,700	2,700	16,200	41	と	40	16,200	27,000	68	と	67	27,000
2,700 < A ≤ 2,800	2,800	16,800	42	と	42	16,800	28,000	70	と	70	28,000
2,800 < A ≤ 2,900	2,900	17,400	44	と	43	17,400	29,000	73	と	72	29,000
2,900 < A ≤ 3,000	3,000	18,000	45	と	45	18,000	30,000	75	と	75	30,000

注 1 住居系地域とは、第一種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域及び第一種・第二種並びに準住居地域を含む。
 2 商工業系地域とは、近隣商業及び商業地域の外、準工業地域及び工業地域並びに工業専用地域を含む。
 3 設置組合せ例の数量は、別図2、3と同等の構造の場合。それ以外の場合は、別紙1(1)～(4)により個別に算出すること。
 4 別図2、3と同等の構造の場合、浸透樹1基分(200ℓ/時)と浸透トレンチ1m分(200ℓ/時)はそれぞれ互換できます。

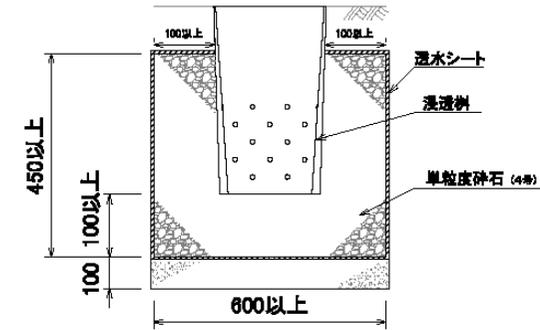
敷地面積A (㎡)	必要 浸透量計 算 に用いる 敷地面積 (㎡)	住居系地域				商工業系地域					
		Q:必要 浸透量 (ℓ/時)	設置組合せ例		左記を設置 した場合の 合計の 設計浸透量 (ℓ/時)	Q:必要 浸透量 (ℓ/時)	設置組合せ例		左記を設置 した場合の 合計の 設計浸透量 (ℓ/時)		
			浸透柵 (基)	浸透 トレンチ (m)			浸透柵 (基)	浸透 トレンチ (m)			
3,000<A≤3,100	3,100	18,600	47	と	46	18,600	31,000	78	と	77	31,000
3,100<A≤3,200	3,200	19,200	48	と	48	19,200	32,000	80	と	80	32,000
3,200<A≤3,300	3,300	19,800	50	と	49	19,800	33,000	83	と	82	33,000
3,300<A≤3,400	3,400	20,400	51	と	51	20,400	34,000	85	と	85	34,000
3,400<A≤3,500	3,500	21,000	53	と	52	21,000	35,000	88	と	87	35,000
3,500<A≤3,600	3,600	21,600	54	と	54	21,600	36,000	90	と	90	36,000
3,600<A≤3,700	3,700	22,200	56	と	55	22,200	37,000	93	と	92	37,000
3,700<A≤3,800	3,800	22,800	57	と	57	22,800	38,000	95	と	95	38,000
3,800<A≤3,900	3,900	23,400	59	と	58	23,400	39,000	98	と	97	39,000
3,900<A≤4,000	4,000	24,000	60	と	60	24,000	40,000	100	と	100	40,000
4,000<A≤4,100	4,100	24,600	62	と	61	24,600	41,000	103	と	102	41,000
4,100<A≤4,200	4,200	25,200	63	と	63	25,200	42,000	105	と	105	42,000
4,200<A≤4,300	4,300	25,800	65	と	64	25,800	43,000	108	と	107	43,000
4,300<A≤4,400	4,400	26,400	66	と	66	26,400	44,000	110	と	110	44,000
4,400<A≤4,500	4,500	27,000	68	と	67	27,000	45,000	113	と	112	45,000
4,500<A≤4,600	4,600	27,600	69	と	69	27,600	46,000	115	と	115	46,000
4,600<A≤4,700	4,700	28,200	71	と	70	28,200	47,000	118	と	117	47,000
4,700<A≤4,800	4,800	28,800	72	と	72	28,800	48,000	120	と	120	48,000
4,800<A≤4,900	4,900	29,400	74	と	73	29,400	49,000	123	と	122	49,000
4,900<A≤5,000	5,000	30,000	75	と	75	30,000	50,000	125	と	125	50,000
5,000<A≤5,100	5,100	30,600	77	と	76	30,600	51,000	128	と	127	51,000
5,100<A≤5,200	5,200	31,200	78	と	78	31,200	52,000	130	と	130	52,000
5,200<A≤5,300	5,300	31,800	80	と	79	31,800	53,000	133	と	132	53,000
5,300<A≤5,400	5,400	32,400	81	と	81	32,400	54,000	135	と	135	54,000
5,400<A≤5,500	5,500	33,000	83	と	82	33,000	55,000	138	と	137	55,000
5,500<A≤5,600	5,600	33,600	84	と	84	33,600	56,000	140	と	140	56,000
5,600<A≤5,700	5,700	34,200	86	と	85	34,200	57,000	143	と	142	57,000
5,700<A≤5,800	5,800	34,800	87	と	87	34,800	58,000	145	と	145	58,000
5,800<A≤5,900	5,900	35,400	89	と	88	35,400	59,000	148	と	147	59,000
5,900<A≤6,000	6,000	36,000	90	と	90	36,000	60,000	150	と	150	60,000

注 1 住居系地域とは、第一種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域及び第一種・第二種並びに準住居地域を含む。
 2 商工業系地域とは、近隣商業及び商業地域の外、準工業地域及び工業地域並びに工業専用地域を含む。
 3 設置組合せ例の数量は、別図2、3と同等の構造の場合。それ以外の場合は、別紙1(1)～(4)により個別に算出すること。
 4 別図2、3と同等の構造の場合、浸透柵1基分(200ℓ/時)と浸透トレンチ1m分(200ℓ/時)はそれぞれ互換できます。

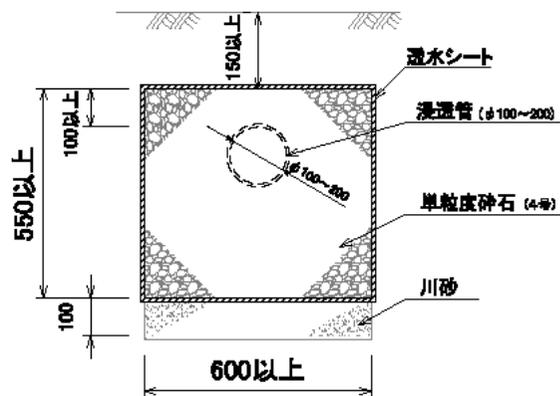
別図1 雨水浸透施設設置例



別図2 浸透柵標準構造図



別図3 浸透トレンチ標準構造図



☆注意点

掘削：掘削底面の自然の地山状態を保ち、地盤浸透面を乱さぬように仕上げは人力で注意深く行うこと。

転圧：碎石部の浸透能力を損なわないよう、転圧回数等に注意すること。又透水性舗装の場合 As 乳剤を散布しないこと。

埋戻：雨水浸透施設の碎石部に埋戻し土が混入しないように注意すること。

その他：オーバーフロー管をU字溝に接続する場合、U字溝流底から5cm以上離して接続すること。また、オーバーフロー管は逆流しない構造とすること。

雨水浸透施設設置計画書

(あて先) 流山市長

建築主 住所

氏名

設計者 住所
(又は連絡先)

氏名

電話

流山市雨水浸透施設設計指針第 9 条の規定により下記のとおり提出します。

記

所在地							
敷地面積	m ²						
屋根面積	m ²						
舗装面積	m ²						
種類	低層住宅	中高層住居	店舗	事務所	工場	その他 ()	
用途地域	第 1 種低層 住居専用地域	第 1 種・第 2 種 中高層住居専用地域		第 1 種・第 2 種 準住居地域		近隣商業地域	
	商業地域	準工業地域		工業地域		工業専用地域	
雨水浸透施設の設置数量	浸透柵 (内径 φ		mm)		基		
	浸透トレンチ (内径 φ		mm)		m		
	浸透側溝 (内幅		mm	高さ	mm)	m	
	浸透貯留槽 (縦		m	横	m	高さ	m)
	浸透性舗装 (表層厚		mm	路盤厚	mm)	m ²	
その他							

注：住居の種類・用途地域は各該当事項に○のこと。

備考

- 1 工期 (予定) 自 年 月 日～至 年 月 日
- 2 提出図書 位置図・排水計画平面図・構造図

完 成 届

（あて先）流山市長

建築主 住所

氏名

施工者 住所

又は連絡先 氏名

TEL _____

年 月 日付け、雨水浸透施設設置計画書に関する工事について、下記のとおり完成しましたので検査願います。

記

1 所在地 流山市

2 完成年月日 年 月 日

3 浸透施設出来形結果一覧表

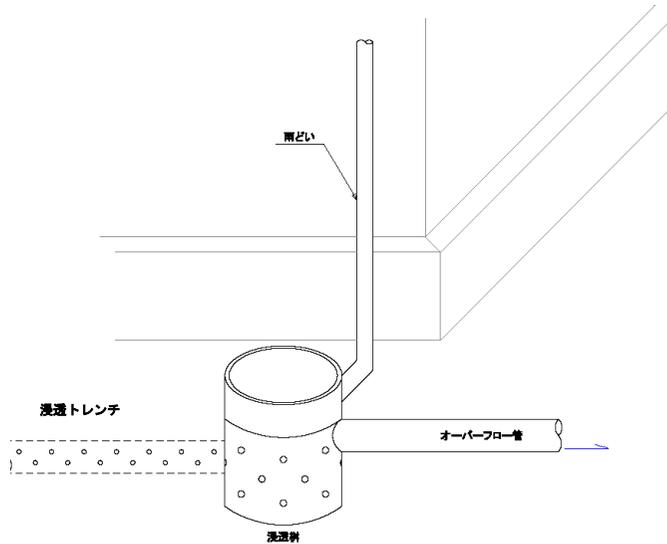
雨水浸透施設	名称	規格	数量
	浸透柵	内径 mm (巻き碎石径(幅) m 高さ m)	基
	浸透トレンチ	内径 mm (巻き碎石幅 m 高さ m)	m
	浸透側溝	内幅 mm 高さ mm (巻き碎石幅 m 高さ m)	m
	浸透貯留槽	縦 m 横 m 高さ m	基
	透水性舗装	表層厚 t = mm 路盤厚 t = mm	m ²
	その他		

4 添付書類

流山市雨水浸透施設設計指針第11条のとおり

新・増改築の際は、雨水浸透柵等を設置して下さい

◎雨水浸透柵等とは、建築物の新築又は増改築に際し、敷地内に浸透柵、浸透トレンチ等の雨水浸透施設を設置していただき、雨どいなどから流れ込む雨水を地中に浸透させて流末の水路や河川の負担を軽減し、近年多発しているゲリラ的な豪雨による浸水被害や地盤沈下の防止と地下水の涵養を図るものです。



雨水浸透施設設置イメージ図

雨水浸透施設の設置数量表

敷地面積 A (㎡)	設置組合せ例	
	住居系地域	商工業系地域
0 < A ≤ 100	浸透柵 2基と 浸透トレンチ 1m	浸透柵 3基と 浸透トレンチ 2m
100 < A ≤ 200	浸透柵 3基と 浸透トレンチ 3m	浸透柵 5基と 浸透トレンチ 5m
200 < A ≤ 300	浸透柵 5基と 浸透トレンチ 4m	浸透柵 8基と 浸透トレンチ 7m
300 < A ≤ 400	浸透柵 6基と 浸透トレンチ 6m	浸透柵 10基と 浸透トレンチ 10m
400 < A ≤ 500	浸透柵 8基と 浸透トレンチ 7m	浸透柵 13基と 浸透トレンチ 12m

☆500㎡以上の場合、雨水浸透施設設計指針別紙1(5)(6)を参照して下さい。

☆浸透柵 1基分(200ℓ/時)と浸透トレンチ 1m分(200ℓ/時)はそれぞれ互換できます。

☆敷地内に降った雨水は全て雨水浸透施設を経由させて下さい。

☆オーバーフロー管を県道に接続することは、原則できません。

詳しくは千葉県東葛飾土木事務所と協議して下さい。

【お問い合わせ先】流山市役所 土木部河川課

04-7150-6095 (直通) 04-7150-2862 (FAX)

kasen@city.nagareyama.chiba.jp